

平成 21 年 6 月 30 日

農産物の輸出促進に関する提案

社団法人日本農業法人協会

農産物の輸出促進は、国内農業の体質強化に資する重要な取組です。また、日本産農産物に対する評価が世界で高まることで、我が国の消費者が日本農業の重要性を再認識し農業自給力の大切さ等を共有するきっかけともなります。

しかし、農産物の輸出については様々なリスクが存在し、また制度等についても複雑となっています。そのため、一農業者ではその取組みに限界があることも事実です。

については、今後更に農産物の輸出促進を図るため以下のとおり提案いたします。

1. 農業経営の発展

農産物の輸出拡大は、農業者の所得拡大または経営能力、生産意欲の向上等に結びついたものにならなければいけない。各種施策の実施、評価にあたってはこの点に配慮すること。

なお、輸出に伴うリスクについても同じく伝えることにより、農業者が正しく判断できるよう配慮すること。輸出に伴うリスクについては、その内容について調査・把握を行い、農業者が負担すべきもの、他者が負担すべきものについて整理すること。

2. 農商工連携の推進（他産業との連携強化）

他産業では既に海外に販路を開拓し、成功または失敗している事例も多数存在する。そのため、成功・失敗に係らずその結果に至るプロセスを調査・研究し、他産業のノウハウを活用する等して今後の農産物輸出促進の一助とすること。

3. 知的財産権保護の強化

品種、商標等の知的財産権保護について一層強化すること。また、農業者が行う海外での商標登録等について支援策を講ずること。

4. 日本産農産物の国際競争力の強化

海外でも通用する新たな品種の開発を進めるとともに、生産コストの低減に向けた取組み、輸出促進に向けた生産現場でのインフラ整備を進めるため、各種施策（GAP 推進等）を実施すること。

5. ジャパンブランドの強化

ジャパンブランドの更なる価値向上についての施策の充実・強化に取り組むこと。また、新たな認証制度の創設を含め、一定の品質・価値を担保する措置を検討すること。あわせて、ジャパンブランド強化の一環として、産地間連携等の取組みについての施策を実施す

ること。

6. 検疫・通関手続きの簡素化

物流コストの削減、輸送期間の短縮のため、国内の検疫・通関の手続き等につき簡素化を進めること。とくに、検疫については地域等による差が大きいため、その実態を把握し改善を図ること。

7. 各国の貿易制度等の把握と公表

輸出対象国の貿易制度について、関税、検疫の他にも民間を含めた各種認証制度等について、常に最新情報を把握し関係者に公表すること。

8. 各種認証制度の国際化

有機 JAS 等の認証制度について、海外における同内容の認証制度（欧州における Bio 等）との同等性認証を推進すること。

9. 相談窓口のワンストップ化

農産物の輸出には、多岐に渡る専門的な知識が必要となるが、どこに相談して良いかもわからない場合が多い。そのため、相談窓口のワンストップ化を更に推進し、機能強化・利便性の向上を図ること。

以上